

全国

ぜんこく
しぎかいじゅんぽう

平成21年
(2009年) 9月5日
毎月3回5の日に発行

第1735号
定価 1部20円

発行 全国市議会議長会

〒102-0093
東京都千代田区平河町2-4-2
代表 TEL 03(3262)5234
旬報 TEL 03(3262)2309
発行人 大竹 邦実

http://www.si-gichokai.gr.jp

市議会旬報

地方の代表から意見聴取

政府の地方分権改革推進委員会

政府の地方分権改革推進委員会(委員長 丹羽宇一郎・伊藤忠商事会長)は8月25日、全国知事会、全国市長会、全国町村会の代表を招き、今後の地方分権に向けた意見聴取を行った。同委員会は聴取した意見を踏まえながら、今秋に予定されている第3次勧告の取りまとめを急ぐ。

エストあるいは今後の政策の焦点となった「選挙が終わり新政権発足の際には、具体的な分権が進むよう活発な活動をしてもらいたい」と述べ、仮に政権交代があっても、地方分権改革の推進に支障がないとの認識を示した。続けて麻生会長は、国と地方の税源配分を「5対5」とすることの重要性を訴えた。

この発言は「支出面」での国対地方の割合が「6対4」であることに對し、「歳入面」での国と地方の割合が「4対6」となっている現状を念頭に置いたもの。地方側が歳入と歳入のギャップである「2」を国から得るために、国から様々な制約を受けている問題点について、改めて強調したかったための発言だ。

地方自治体が「義務付け・枠付け」で国から必要以上に縛られようと、「ひも付き補助金」など押揃される国の各種補助金に頼るのは、歳入と歳出のギャップを埋めるため、自治体側の歳入が歳出

8月30日に実施された第45回衆院選は、民主党が300を超える議席数を獲得し圧勝した。これまで政権与党を担ってきた自民・公明両党は、大幅に議席を減らし惨敗。民主党を中心とした新政権の誕生が確実となった。衆議院の議員定数は480人。

総選挙での圧倒的勝利を受け、鳩山由紀夫・民主党代表は31日、9月中旬の召集が濃厚な特別国会に照準を合わせ、政権移行の準備に着手した。

民主が総選挙圧勝

政権交代へ

今後の地方分権改革

総選挙の大勢が決し、民主党の圧倒的勝利を収めた鳩山代表は30日、「国民のさらなる勝利に向けて」と題する声明を発表。選挙結果を「歴史的な出来事」と賞する一方、「数に奢ることなく国民の皆さんからいただいた議席の意味を深くかみしめたい」と気を引き締めている。鳩山代表の言葉からは、これからが「まさに正念場」と捉える覚悟が色濃く滲む。

民主党はこれまで「地方分権」を重視する姿勢を再三、強調してきた。7月23日に同党が発行した「民主党政策集INDEX2009」のうち「分権改革」の項に目を落とすと、法令や省令による義務付け・枠付け等の見直し、新たな地方財政調整・財源保障制度の創設、国と地方の協議の制度化、など、地方側にとって魅力ある文言が並ぶ。

「税制」の項では、従来の与党税制調査会に代わり、財務相のもとに衆参両院議員をメンバーとする新たな政府税調を設置。地方税については政府税調とともに、地方六団体も協議に加わることが掲げられている。しかし理念だけが先行し、具体的な青写真は描き切れていない感が強い。民主党はマニフェストに掲げた政策の実現に向け、具体的工程を速やかに明らかにすべきである。地方分権改革の推進に向け、同党の今後の政治手腕に期待したい。

気仙沼市が編入合併

宮城県気仙沼市は9月1日、本吉町を編入合併し、人口7万5456人、面積33.37平方キロ、議員定数42人(在任特例)となった。

9月5日現在の市数 806市

うち	18市
指定都市	41市
核都市	41市
中核市	683市
特例市	23区
一般市区	
特別区	

なお分権委では、仮に総選挙で政権が交代しようとも、肅々と第3次勧告に向け、作業を進めていく姿勢を貫く構え。丹羽委員長は、政局で自民党、民主党の考えに合わせ議論していない、「地方の自由を目指してきた」今までの方針どおり、議論を整理していきたい」と発言している。

本会各委員会での講演要旨

地方行政委員会

前号に引き続き、7月下旬以降に開かれた本会各委員会での講演要旨を掲載します。

地方行政をめぐる最近の動向

総務省自治行政局
行政課長
安田 充氏

1. 地方分権改革

◇これまでの流れ
第1次地方分権改革では、機関委任事務の廃止などによって国と地方の役割分担の明確化が図られた。
現在進められている第2次地方分権改革は、国と地方の

2. 第29次地制調査

平成18年12月に成立した地方分権改革推進法は、内閣府に地方分権改革推進委員会を設置して国と地方の役割分担の見直しや地方税財政制度について政府に勧告する。政府はその勧告を基に地方分権改革推進計画を作成することなどが規定されている。3

年間の時限立法で今年度末が期限となることから、分権改革推進計画を年内に策定し、新分権一括法を今年度中に提出することとなっている。
地方分権改革推進委員会は

これまで、20年5月に第1次勧告、12月に第2次勧告を行い、21年6月には第3次勧告に向けた中間報告をまとめており、この秋にも第3次勧告を行う予定である。

◇第1次勧告

「重点行政分野の抜本的見直し」として、地方自治体が行う行政分野を「くらしづくり」と「まちづくり」に二分し、それぞれの個別の重要課題について見直しの方向性を示している。また、「基礎自治体への権限移譲と自由度の拡大」として、都道府県から基礎自治体である市町村に権

限を移すこととしている。
◇第2次勧告

「義務付け・枠付けの見直し」として、自治事務のうちで国が法令によって義務付け・枠付けをし、条例で自主的に定める余地を認めていないもの(約1万条項)ひとつひとつを検証。「義務付け・枠付け」として残すことを許容するメルクマール(判断基準)を設定し、これに該当しないものは廃止や条例による上書きを容認するよう求めている。
「国の出先機関の見直し」では、国と地方の役割分担を

とおり。

◇市町村合併を含めた基礎自治体のあり方
市町村数は3232(平成11年3月31日現在)から1760(22年3月23日見込み)となり、市町村合併は相当程度進捗している。その結果

地方分権の受け皿としての行政体制整備 人口減少・少子高齢社会への備え 広域的な行政需要への対応 といった成果が現れている。

11年以來の全国的な合併推進運動については、現行合併

見直し、二重行政の弊害を徹底排除するといった基本的な考え方に立ち、国の出先機関の事務・権限整理した上で、組織のあり方を見直す。特に注目されるのは、国交省や農水省などの出先機関の統廃合

による「地方工務局」「地方振興局」への再編。地元自治体との協議機関も設置してガバナンスの確保を図る。
◇第3次勧告に向けた中間報告

第2次勧告の「義務付け・枠付けの見直し」で、メルクマールに該当しない条項のうち、特に問題があるものとして

特例法の期限である22年3月末までで一区切りとし、22年4月以降は、自主的に合併を選択する市町村に対して必要な支援措置を講ずることが適当である。
このほか、共同処理方式による周辺市町村間での広域連携や、都道府県による補完などの多様な選択肢を用意した上で、それぞれの市町村が最も適した仕組みを選択することが適当である。

◇監査機能の充実・強化
監査委員の選任方法を議会

て指摘されていた施設・公物設置管理の基準等について、条例への委任など具体的に構ずべき措置を示している。

秋に予定している第3次勧告では、この方針に沿って個別の法律ごとに見直す旨の勧告がなされる予定である。勧告の内容については、関係各省の反発が予想され、今後の分権推進計画や分権一括法という段階での程度の協力が得られるのか、不透明な状況にある。これを勧告どおりに実現し、地方分権を推進していくためには、自治体側の強い声が必要となる。

選挙に改め、議選委員を廃止することについては、引き続き検討する。また、監査委員事務局の共同設置を可能とする制度改正により監査能力の向上と実施体制の強化を図る。
◇議会制度のあり方
議会の団体意思決定機能や監視機能の向上策として、契約の締結、財産の取得・処分

の議決対象や、議会への経営状況報告の対象となる第三セクター等の法人の範囲を拡大する。また、議会制度の自由度の拡大として、議会の議員
なお、議会の招集権を議長に付与することや、議員の位置づけ、議員の職責・職務の法制化については、引き続き検討する。
(要約・地方行政委員会担当)
3面には、地方財政委員会の講演要旨を掲載します。

本会 各委員会での講演要旨

地方財政委員会

地方財政をめぐる最近の動向

総務省自治財政局 財政課長

1. 地方財政の状況

景気の低迷に伴い、平成21年度の地方の財源不足額は10・5兆円に達すると見込まれるが、20年度の税収入状況を踏まえると、実際にはそれ以上に悪化する見通しである。

一方、地方歳出は11年度の101兆円をピークとして19年度には90兆円レベルまで減少した。公債費を除いても7年度の90・3兆円から19年度には76・1兆円と、14兆円程度の歳出が抑制されている。このように地方が歳出削減努力を続ける中で、20年秋からの経済動向の変動は、この1年間の地方財政運営に大きな影響を及ぼし、政府は累次の緊急経済対策を講じた。

2. 緊急経済対策における地方への配慮

20年8月に決定された「安心実現のための緊急総合対策」では、「暫定税率失効期

▶ 4 ◀

平嶋 彰英 氏

間中の地方団体の減収の補てん(656・2億円)、「地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金(260億円)」が交付された。その後の経済の急速な悪化

地方税制をめぐる最近の動向

総務省自治財政局 企画課長

1. 地方消費税の充実

平成20年度と21年度の地方税収は、対前年度比で減収となる見込み。特に21年度の法人二税(法人事業税、法人住民税)は、地方法人特別譲与税を加えても対前年度比3割超の減と戦後最大の減少となる見込みである。法人二税

は、景気によって毎年度の税収が大きく変動するほか、地域間の偏在も大きい。一方、地方消費税は景気変動の影響を受けにくく、地域

に伴い10月に決定された「生活対策」では①道路特定財源の一般財源化に際し、1兆円を地方の実情に応じて使用する新たな仕組みを作る②地方自治体(一般会計)に長期・低利の資金を融通できる地方公共団体金融機構を創設③「地域活性化・生活対策臨時交付金(6000億円)」を交付④地方税や地方交付税の原資となる国税5税の減収等について地方公共団体へ財政措置を講じる」とされた。

また、12月に決定された「生活防衛のための緊急対策」では「雇用創出等のための地方交付税増額(21年度予算11・0兆円)」等が講じられた。それに伴い21年度地方財政対策では、地方の財源不足額を既定の加算により確保した上で、更に地方交付税が1兆円追加計上され、21年度地方財政計画における地方交付税は15・8兆円と、9年ぶり4000億円以上の増額となった。臨時財政対策債を

青木 信之 氏

間の偏在が最も小さいため、継続的な住民サービスを提供している地方の税源としてふさわしいと考えられる。20年12月に閣議決定された「持続可能な社会保障構築とその安定財源確保にむけた『中期プログラム』」では、地方税制について「地方分権の推進と、国・地方を通じた社会保障制度の安定財源確保の観点から、地方消費税の充実を検討するとともに、地方法人課税の在り方を見直すことに

より、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築を進めるとされた。一方、消費課税については「消費税の全額がいわゆる確立・制度化された年金、医療及び介護の社会保障給付と少子化対策に充てられることを予算・決算において明確にした上で、消費税の税率を検討する」とされ、その際の地方消費税の取り扱いについて議論が必要な状況にある。27年度の年金、医療、介護・福祉等に対する負担額は、国の30兆円に対し地方は総額21兆円に上ると見込まれる。地方自治体がきめ細かな住民

加えた実質的な地方交付税は21兆円となり、16年度の水準まで復元した結果、地方一般歳出は0・8%増と10年ぶりの大幅な増加となった。21年4月の「経済危機対策」では、「地域活性化・公共投資臨時交付金(1・4兆円)」、「地域活性化・経済危機対策臨時交付金(1兆円)」の交付が決定された。

3. 平成22年度概算要求基準6月に閣議決定された「基本方針2009」では、地方財

政については「地方団体の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税等の一般財源の総額を確保する」と明記。この方針に基づき概算要求基準は、財政健全化との両立を図りつつも景気に相当程度配慮した内容となっている。

4. 分権改革のスケジュール 地方分権改革推進委員会 は、第3次勧告に向けて、税財政に関する論点整理を行っており、今後の動向を注視していただきたい。

スでは、道路財源であった1・8兆円のうち暫定税率分が8000億円を占めるが、仮に暫定税率が廃止される場合には、減収分の地方への補てんが今後の議論となる。21年度税制改正では、環境性能に優れた自動車に対し自動車取得税、重量税が軽減され、販売台数の増加による経済活性化が期待される。

3. 地方税の電子化 課税の効率化を図るため、個人住民税に係る給与支払報告書の電子化を進めている。行政改革に資するなど様々な効果が見込まれる。(要約・地方財政委員会担当)

豪州^{ニュージーランド}調査団 米国・カナダ調査団 中国訪問団が出発へ

各国の市議会^{など}訪問一本会

全国市議会議長会の平成21年度豪州・ニュージーランド都市行政調査団、米国・カナダ都市行政調査団、第31次中国友好訪問団の一行は、10月初旬から中旬にかけて順次、目的地へ向け出発する。

「高齢者福祉対策」「文化遺産保護によるまちづくり」などのテーマに基づき、各都市の特色ある施策について調査を行う予定。

日程と主な訪問先(予定)等は次のとおり。

【豪州・ニュージーランド都市行政調査団】
調査期間 平成21年10月7日(水)～10月15日(木)
参加人数 17市25人
(団長 館山善一・青森市議会副議長)

主な訪問先 1 オーストラリア(サザランド市議会、バララット市議会)・ニュージーランド(ポリルア市議会)

【米国・カナダ都市行政調査団】
調査期間 平成21年10月14日(水)～10月22日(木)
参加人数 6市12人
(団長 長縄博光・各務原市議会議員)

主な訪問先 2 中国(全国人民代表大会常務委員会、北京市人民代表大會常務委員会、アモイ市人民代表大會表大会常務委員会)

【中国友好訪問団】
調査期間 平成21年10月15日(木)～10月22日(木)
参加人数 4市6人
(団長 田名部和義・八戸市議会議員)

シカゴ市議会)・カナダ(ハミルトン市議会)

尾鷲 三鬼和昭(6・19)
結城 孝井恒一(6・22)
市原 宮原秀行(6・22)
足利 中山富夫(6・23)
副議長
尾鷲 中垣克朗(6・19)
結城 鈴木孝一(6・22)
市原 二田口雄(6・22)
立川 佐藤寿宏(6・23)
足利 藤生智弘(6・23)
事務局長
稲城 小林高明(4・1)

監査委員特別講座を開催

市町村アカデミーが参加者募集中

市町村アカデミー(正式名称 市町村職員中央研修所)では、平成21年度から全国の市町村の監査委員を対象とした特別講座を開催します。同講座では監査委員制度の役割、地方公共団体財政健全化法等の重要課題を学びます。

今回は、10月27・28日の2日間、千葉市の市町村職員中央研修所で、それぞれの分野で活躍されている講師が講義を行います。

日程の主な内容は、次のとおり

おりとなつていきます。

10月27日(火)
13時30分～14時30分
「監査機能の充実・強化」
総務省自治局行政課長 安田 充氏

14時45分～16時45分
「監査委員制度の役割」
日本大学商学部教授 小関 勇氏

18時～ 交流会(所内宿泊)
10月28日(水)
9時30分～12時30分
「地方公共団体財政健全化法

と財政改革」
明治大学公共政策大学院 ガバナンス研究科教授 兼村 高文氏

13時30分～14時30分
「監査委員に期待すること」
読売新聞東京本社編集委員 青山 彰久氏

【申込期限】9月28日(月)
定員に達した場合は選考等
【参加費】8900円
(宿泊費、食費を含む)
【申込方法】参加申込書をFAXが郵送で送付
【問合せ】大下・古山(担当) 043 276 3126
詳細は市町村アカデミーホームページをご覧ください。

(財)東京市政調査会 第24回『都市問題』公開講座 ものづくりとまちづくり 10月3日 京都市で開催

財団法人東京市政調査会は「ものづくりとまちづくり」と題して、第24回「都市問題」公開講座を下記の日程で開催します。

地域経済の衰退がいわれて久しく、それに加えて昨年来の世界的経済不況。その原因の一つは、創意工夫を重ねて「ものをつくる」ことこそ経済の原点である、ということが軽視された結果ではないでしょうか。

とはいえ、地域社会には数々の伝統工芸の技が引き継がれており、それらに現代アートや技術を加味した製品もつくられています。地域に根ざし地域を見詰めた匠の技、適正技術による生産が、今ほど地域経済に問われている時代があるのでしょうか。

公開講座では、「ものづくりの復権とそれを軸としたまちづくり=まちの活性化」について考えていきます。

- ◇基調講演
位高 光司氏 (日新電機株式会社 取締役会長)
- ◇パネルディスカッション
青木 豊彦氏 (株式会社アオキ 代表取締役社長)
中沢 孝夫氏 (福井県立大学特任教授)
福井 正憲氏 (株式会社福寿園 代表取締役社長)
牧野 百男氏 (福井県鯖江市長)
新藤 宗幸氏 (千葉大学教授) <司会>

- ◆日時: 平成21年10月3日(土) 13:30～16:30
- ◆場所: 京都府民総合交流プラザ「京都テルサ」
- ◆参加費: 無料
- ◆参加申込: 東京市政調査会ホームページから
(http://www.timr.or.jp)
- ◆申込期限: 平成21年9月25日(金) ※満席となり次第受付終了
- ◆問合せ: 東京市政調査会研究室 TEL: 03-3591-1261

議会人事